

広報 Sakura City Public Relations

# さくら

2019年(令和元年)

6月

No.254





## 農業を考える



今回は、「進化プラン」シリーズの第4弾として、「売上げを伸ばすー農工商、産業の進化」の「農産物(品)の売上げ1.2倍」を紹介します。

### 農業の大切さ

農業は、私たちが生きていくうえで必要なお米や野菜などを生産し、供給してくれます。

また、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水を防いだり、多様な生き物を育みまします。さらに、美しい農村の風景は、私たちの心を和ませてくれるなど大きな役割を果たしています。こうしためぐみは、決してお金で買うことのできない貴重なものであり、農業の持つさまざまなめぐみを思い、支えていくことが必要です。

### 農業の現状

さくら市は、いちご、にら、なす、ねぎ、春菊、花きなどの生産が盛んです。また、畜産においては、肉用牛の販売額が県内でも上位です。

しかし、近年は、後継者不足が問題となっています。今後、若者を中心とした新規就農者を確保するために、意欲的に農業経営に取り組むことのできる環境整備を図ることが必要になります。



### 食育(地産地消)への取組み

市では、地産地消の推進を図るため、各種取組みを展開しています。その一つとして、学校給食にさくら市産の食材を提供し、児童・生徒の食育に繋がります。学校給食に地場産物を活用することは、地域の自然や文化、産業等の理解を深める「生きた教材」となり、生産者や食への感謝の意識を育てる上でも重要だからです。

平成30年度は、全国学校



給食週間にさくら市産鮎の甘露煮を給食のメニューとして提供しました。栃木県の鮎の生産量は東日本一を誇り、そのうち喜連川地区が8割を占めており、さくらブランドとしても認証しています。その他にも、さくら市献立研究会主催の親子料理教室へも地元食材を提供しています。

学校給食における地場産物の使用割合(県内産を含む)は、平成27年度は32.5%であり、令和3(2021)年度には50%以上を目指しています。(市第2次食育推進計画より)



### 農業振興および農産物の売上げを目指して

市では、農業振興のため市の農業関係者で組織する「さくら市農産物売上1.2倍推進協議会」を平成29年度に立ち上げ、さまざまな角度から検討を重ねています。これまでの取組みとして、まず、農業が盛んな地域の視察を行いました。昨年8月には農業産出額全国第一位を誇り、先進的、特徴的な取り組みを行っている愛知県田原市を訪れました。視察で関わった田原市の農業関係者からは農業に対する熱い思いが伝わってくる

とともに、関係機関が一体となつて農業に取り組んでいる様子がかがえ、本市の目指すべき姿がありました。また、農家や新規就農者を支援するため、新たな作物の栽培を始めるために必要な種子・種苗の購入経費の一部を助成する「新規導入作物種子・種苗助成事業」や遊休農地の有効利用を目的とした「遊休農地解消事業」、再生可能エネルギー導入の取り組みを補助対象に追加した「園芸作物推進支援事業」等、新規の補助事業を創設するとともに、既存の補助事業の拡充を行いました。

さらに、さくら市産農産物の素晴らしさを広く知ってもらうため、多くのイベントに参加しPRを実施しました。特に、「JR有楽町駅での「道の駅展」やJR大宮駅での「とちぎのいいものまるごと産直市」では、多くの方にさくら市産農産物を手にとっていただき、都市部の消費者にさくら市産の農産物の良さを直に感





**農業 = 達成感**  
手を掛けた分だけ成果が出る



今回は、さくら市農産物売上1.2倍推進協議会委員であり、さくら市認定農業者協議会会長も務めている海老原茂さんにお話を伺いました。

～農業を始めて20年。持続可能な農業を目指して～

いつから就農しましたか  
25歳の時に会社員を辞めて、実家の農業を継ぎました。高校生の頃から田植えの手伝いをしていました。

作っている農産物は  
何ですか  
主に米、麦、そば、いちご、ねぎを生産しています。

海老原さん本人以外に  
農業に携わっている方は  
妻、父、近所の方、臨時職員の方がいます。自分の代で終わらしたのはもったいないという考えから私の代から法人化し、株式会社百姓屋えびはらを設立しました。法人化してからは積極的に機械を導入し、経営にあたっています。

機械化とは  
農業には重労働、辛いなどといったイメージがあります。機械を導入することで、労働が軽減され、また誰でも簡単に熟練の技が使えるようになります。

作った農産物は  
どこで販売していますか

農協や直売所で販売しています。農産物に付加価値をつけるため、減農薬の特別栽培米を生産し、さらにお客様の目に留まるようにオリジナルのパッケージで販売しています。付加価値のあるものを作ることで、一回だけでなく、2回3回と『海老原』の農産物を食べたいと思って買ってもらえるように工夫しています。

奥様も農業に携わっているんですか  
妻も大変協力的です。栃木県農業女子プロジェクトにも参加しています。私と2人で研究会に参加したり、近所で農家を営む方からアドバイスをもらっています。

最後に今後について  
お聞かせください  
現在の課題は人材確保です。機械を導入しても限りがあります。法人化したので、利益を上げなくてはなりません。人材を確保し、事業を拡大していきたいです。



いちごの収穫の様子

P3で紹介しました補助事業等を一覧にまとめたものです。農業の振興を図るため実施していますので、ぜひご活用ください。詳細については、農政課(☎681-1117)にお問合せください。

補助金等名称	内容・対象	対象者	補助金等の額
農業用機械等導入支援事業補助金	農業用機械等購入費の一部を助成します。 【対象機械等】 店舗、農業協同組合その他の販売店から購入する農業の用途に供する機械または、農作物の栽培に係る管理システム等の設備で購入金額が20万円以上のもの 【受付開始】6月14日(金)～ ※予算に限りがありますので、予算がなくなり次第、受付終了します。	次の①～③すべてを満たす方 ①市内に住所を有する新規就農者もしくは新たに対象作物を栽培または対象作物の作付面積を拡大する認定農業者で、市税を完納している方 ②申請年度の前年度および同一申請年度内に補助金の交付を受けていない方 ③国、県が行う農業用機械等の購入を支援する補助金等を受けていない方または受ける予定のない方	農業用機械等購入額の2分の1 上限額50万円
園芸作物推進支援事業補助金	栽培管理用施設(パイプハウス)および省エネルギー対策施設等の設置に係る整備費用の一部を補助します。 【対象作物】 いちご、春菊、にら、なす、ねぎ、オクラ、スターチス等の園芸作物	市内に住所を有し農業を営む方で、市税を完納している方	事業費の3割～7割以内 上限額100～200万円(新規就農、新規作物の導入、規模拡大等により補助率と上限額が異なる)
新規導入作物種子・種苗助成事業補助金	新規導入作物の栽培および販売を始めるために必要な当該作物の種子・種苗の購入に係る経費の一部を補助します。 【対象作物】 いちご、春菊、にら、なす、ねぎ、オクラ、スターチス等の園芸作物	市内に住所を有し、かつ、市内で新規導入作物の栽培および販売を始める農業を営む方または農地所有適格法人であり、市税を完納している方	種子・種苗の購入額の2分の1 上限額20万円
遊休農地解消事業補助金	農業委員会が認めた遊休農地の障害物の除去、抜根整地、土壌改良等を行った方に対し、補助金を交付します。 【対象経費】 草刈り、耕起、抜根、整地に要する費用	遊休農地について、5年以上の利用権設定等をしている農業者や農地所有適格化法人等であること	筆ごとの面積に1,000㎡あたり2万円を乗じた額
農道等普請原材料費助成	農業用施設を整備するための事業に要する原材料費等を助成します。 【対象経費】 原材料費(砕石、生コンクリート等)、機械借り上げ料	行政区長・多面的機能支払交付金に取組む組織	公共工事の価格を上限



**農地バンク開始**  
農地バンクとは、市内の農地の遊休化を抑制し、その有効活用を円滑に進め、規模拡大を図る担い手農家と新規就農者等の支援を図るために農地情報を提供するものです。  
登録物件は、市ホームページ、農政課、農業委員会、塩野谷農協営農生活センター窓口等にて公表しています。  
☎ 農政課  
681-1117



# 嶋子とさくらの姫プロジェクト デジタルスタンプラリーに参加しよう!

「嶋子とさくらの姫プロジェクト デジタルスタンプラリー」は、さくら市に縁がある3人の姫たちと一緒に、市内をめぐるものです。携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み込むと、勝山城に住んでいた伝説の雪姫・紅葉姫と大蔵ヶ崎城の嶋子姫が市の見どころを案内してくれます。

## 参加方法

①スタンプラリーマップを手に入れよう！  
マップは、市役所、喜連川支所、さくらテラス、ミュージアム、道の駅きつれがわ、和い話し広場などで配布しているよ。

②ラリーポイントに向かおう。到着したら各ポイントの案内板を探してね！

③案内板にあるQRコードをスマートフォン等でスキャンしよう。キャラクターたちが見どころを案内してくれるよ！

④アプリをダウンロードしよう！



Androidの方



iOSの方

専用アプリ(無料)  
COCOAR2

⑤キャラクターたちと一緒に思い出の写真を撮影しよう！

⑥キャラクターと写真を撮ると、モバイルスタンプが集められるよ！

## さくら市を満喫できる2つのルート

### 氏家ルート

- ①さくら市ミュージアム  
— 荒井寛方記念館 —
- ②勝山公園・勝山城跡

### 喜連川ルート

- ③道の駅きつれがわ
- ④和い話し広場・周辺近代建築
- ⑤お丸山公園・喜連川支所



すべてのスタンプを集めると、  
道の駅きつれがわ温泉入浴無料券  
をプレゼント！



私たちが  
氏家ルートを  
紹介するよ♪



### キャラクター紹介

♡雪姫・紅葉姫姉妹  
氏家の勝山城に住む

私が  
喜連川ルートを  
紹介するよ♪



### キャラクター紹介

♡嶋子姫  
喜連川の大蔵ヶ崎城に住む

【問】総合政策課 ☎681-1113

# 地域運営組織「小さな拠点」って知っていますか？

## 【人口減少と地域運営組織（小さな拠点）】

平成27年3月に人口減少・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、本市が目指すべき将来の方向を示した、「さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市を7つのエリア（主に小学校区）に分け将来の人口を推計しました。市全体で人口が減少する中で、特に「旧喜連川地区」「旧上江川地区」「熟田地区」の減少幅が大きいと推計されたため、市はこれらの地域を対象に、「小さな拠点づくり」に取り組んできました。

### 「地域運営組織（小さな拠点）」とは

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のことです。地域運営組織には、複数の行政区と、ボランティア団体、NPO法人、消防団等により構成されます。どんなことをするのか？例えば・・

- 地域住民が活動・交流を行う拠点となる場所づくり
- 地域の課題の解決に取り組み

高齢者の見守り、高齢者サロン、買い物支援、防犯や防災活動、地域の祭りの開催、病院までの地域住民の送迎等



旧河戸小で行われた“ごじゃっぺ祭”



旧河戸小の図書室で行われる  
高齢者サロン事業



宇都宮大学と河戸地区の住民による  
ワークショップの様子

### 【小さな拠点づくりのモデル地区】

将来の人口減少幅が大きいと推計された地区の中から、既に行政区の枠を越えて高齢者サロン事業やボランティア活動が行われていた「河戸地区（上河戸、下河戸北、下河戸南、南和田）」をモデル地区とし、宇都宮大学地域デザイン科学部との共同研究として、住民アンケート、ワークショップ（座談会）、先進地視察等を行ってきました。

現在河戸地区では、ボランティアグループ「こうと会」と行政区、老人会、消防団等が共同して、閉校した河戸小学校を利用した高齢者サロン事業や“地域のお祭り”を開催するなど小さな拠点づくりの礎となる活動が行われています。（写真参照）

市は、今年度新たに「地域運営組織支援モデル事業」を行っています。他地区でもこうした動きが広がるよう、地域運営組織（小さな拠点）の設立を支援していきます。



拠点となる旧河戸小学校の美化活動



# 令和元年度から適用される個人住民税の主な改正点

## 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し（平成30年中の収入から）

令和元年度以降の住民税（平成30年1月1日以降の収入が対象）から、配偶者控除および配偶者特別控除が変更されます。納税者本人の合計所得金額が900万円を超えると、次のとおり段階的に控除額が減少し、1,000万円を超えると控除が受けられません。

	配偶者の合計所得 (給与収入のみの場合の収入)	納税者本人の合計所得		
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超～ 950万円以下 (1,120万円超～ 1,170万円以下)	950万円超～ 1,000万円以下 (1,170万円超～ 1,220万円以下)
配偶者控除	38万円以下 (103万円以下)	33万円 ※老人配偶者の 場合38万円	22万円 ※老人配偶者の 場合26万円	11万円 ※老人配偶者の 場合13万円
配偶者特別控除	38万円超～90万円以下 (103万円超～155万円以下)	33万円	22万円	11万円
	90万円超～95万円以下 (155万円超～160万円以下)	31万円	21万円	11万円
	95万円超～100万円以下 (160万円超～166万8千円未満)	26万円	18万円	9万円
	100万円超～105万円以下 (166万8千円以上～175万2千円未満)	21万円	14万円	7万円
	105万円超～110万円以下 (175万2千円以上～183万2千円未満)	16万円	11万円	6万円
	110万円超～115万円以下 (183万2千円以上～190万4千円未満)	11万円	8万円	4万円
	115万円超～120万円以下 (190万4千円以上～197万2千円未満)	6万円	4万円	2万円
	120万円超～123万円以下 (197万2千円以上～201万6千円未満)	3万円	2万円	1万円

【問】 税務課 ☎681-1114

## 参議院議員通常選挙のお知らせ

参議院議員（一部）は7月28日に任期満了を迎えることから、参議院議員通常選挙が予定されています。

日程など詳細については、広報さくら7月1日号と市ホームページでお知らせします。

【問】 選挙管理委員会 ☎681-8033



# 市税の納期内納付をお願いします

滞納となつてゐる税金を放置しておくことは納期限内にきちんと納付していただいてゐる大多数の納税義務者との公平性を欠くことになるため市では、滞納処分強化をしています。

## 差押って具体的に何をされるの?

差押とは、財産などの処分を禁止することを行います。差押が執行された場合、預金が引き出せなくなる、自動車の運行・売買や、土地・建物の売買等ができなくなります。

### 滞納処分の流れ

#### 納期限

1日でも納期限を過ぎると滞納になります。未納が続くと…

#### 督促状発送

各納期限後20日以内に督促状が送付されます。未納がさらに続くと…

#### 差押 (滞納処分)

督促状を送付した日から起算して10日を過ぎても、なお納付がない場合、差押をしなければならないと地方税法で定められています。

### 差押の例

給与・年金の差押	勤務先へ連絡し、給与から税金を強制徴収します。
搜索による差押	予告なく家宅搜索し、所有している財産(自動車、家電や貴金属など)を差押え公売し、売却代金を税金へ充てます。
預貯金・生命保険の差押	差押により、預貯金の一部が引き出せなくなります。生命保険は解約し、解約返戻金を税金へ充てます。
不動産の差押	所有している土地や家屋を差押え、公売し、売却代金を税金へ充てます。



納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算され、当初の課税額より多く納付しなければならなくなります。病気や失業、災害などのやむを得ない特別な事情で、一時的に納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは相談しましょう。

【問】 税務課収納対策室 ☎681-2263

### 事業主の皆さんへ

## 令和元年度の労働保険年度更新の申告・納付期限は7月3日です

年度更新の手続きは、6月3日～7月10日までです。概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において受付けますが、日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。

手続きの際は、申告書と納付書を切り離さずに保険料を添えて窓口に提出してください。

また、電子申請による労働保険の年度更新の申請もe-GOV(電子政府の総合窓口)からご利用いただけます。詳しくは、お問合せください。

【問】 栃木労働局労働保険徴収室 ☎634-9113

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

**市内医療機関で健康診査が受けられます！**

後期高齢者医療被保険者の方は、市内の医療機関でも健康診査を受けることができます。生活習慣病の早期発見・治療、重症化の予防のためぜひご利用ください。

【対象者】市内在住で栃木県の後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方  
※今年度中（平成31年4月～令和2年3月）に保健センターでの集団健診または人間ドックを受診する方は対象になりません。

【受診期間】6月17日(月)～9月30日(月)

【受診方法】市民課または喜連川支所市民生活室に電話でお申込みください。後日、必要書類を郵送しますので、下記の医療機関にご自身で予約し、受診してください。

【受診料】無料

【医療機関】下記15医療機関

氏家病院	岡医院	きぬの里クリニック	黒須病院	小林医院
佐藤クリニック	佐野医院	高瀬小児科医院	仲嶋医院	にし内科ハートクリニック
根本医院	花塚クリニック	半田クリニック	檜山医院	森島医院

【健診項目 基本健康診査】

問診、身体計測（身長・体重・BMI）、診察、心電図、 血圧測定	
尿検査（尿糖・尿蛋白）	
血液検査	血糖検査（空腹時血糖・HbA1c）
	脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール・中性脂肪）
	肝機能（GOT・GPT・γ-GTP）
	貧血検査など（赤血球・血色素量・ヘマトクリット・血清アルブミン）
	腎機能検査（クレアチニン）

**健康診査受診券について**

6月上旬に、後期高齢者医療被保険者の方に対して、「健康診査受診券」を発送します。この受診券は、保健センターでの健診、人間・脳ドック健診のいずれかを受診するときに必要なものです。今後、受診を予定している方は、大切に保管してください。

【申込・問合せ先】市民課 ☎681-1116  
喜連川支所市民生活室 ☎686-6611

**「児童手当現況届」の受付を実施します**

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月中に現況届を提出する必要があります。これは6月1日現在の世帯状況を記載し、児童手当を引き続き受給できる資格があるかを確認するための重要な届出です。対象の方には6月3日(月)付けで現況届を送付しますので、必要書類を添付し、同封の返信用封筒にて郵送するか下記の受付会場に提出してください。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、6月中に必ず提出してください。

※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

【受付日程】

受付日	受付時間	会場
6月18日(火)	午後1時～5時	市役所第2庁舎 第1・2会議室
6月19日(水)		
6月20日(木)		喜連川公民館 1階 団体事務室

【問】こども政策課 ☎681-1125

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」内で現況届を電子申請で提出することが可能になりました。電子申請を利用するには、マイナンバーカード等を用意する必要があります。

詳しくは、マイナポータルサイト(<https://myna.go.jp/>)をご覧ください。



## 令和元年度後期高齢者医療保険制度の保険料について

### ○令和元年度軽減特例措置の見直しについて

所得の低い方や元被扶養者の方（後期高齢者医療制度に加入する日の前日に被用者保険の被扶養者であった方）への保険料の軽減特例措置は、平成29年度から世代間・世代内の負担公平等の観点から段階的に見直されています。

#### 【所得の低い方への均等割額軽減特例措置】

本来7割軽減のところ特例措置として、平成30年度まで9割軽減、8.5割軽減となっていました。今年度は8割軽減に見直されます。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度
軽減割合	9割軽減	8割軽減
	8.5割軽減	8.5割軽減※

※8.5割軽減対象の方は、激変緩和の観点から、今年度は8.5割軽減を据え置きます。

#### 【元被扶養者の方への均等割額軽減特例措置】

平成30年度は特例措置として、制度の加入期間にかかわらず、均等割額が5割軽減されていましたが、平成31年度以降は制度加入後2年間で5割軽減に見直されます。

### ○軽減判定所得基準の拡充について

均等割軽減の対象となる世帯（被保険者全員と世帯主）の軽減判定所得基準が拡充され、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が27.5万円から28万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が50万円から51万円に引き上げられます。

【問】県後期高齢者医療広域連合 ☎627-6805 (代表)

## 洪水情報が 緊急速報メール で発信されます!

スマホ版「川の防災情報」では、位置情報取得することで、今いる場所の雨の様子や近くの川の状況をすぐに知ることができます。

### アクセス!



緊急速報メールが来たらまずチェック!

## 国土交通省 川の防災情報

※市内の対象河川は、鬼怒川です。

今、どこで雨が降っているのかを知ることができません。

川の状況がわかる!

川の映像で、現在の川の様子、川に近づかなくとも状況を知らすことができます。

川の水位がわかる!

川に設置した水位計で、近くの川の水位をリアルタイムで確認できます。

【問】国土交通省下館河川事務所調査課 ☎0296-25-2171



## 令和元年度 国民健康保険税率のお知らせ

国民健康保険税収入や医療費の状況などにより、令和元年度の国民健康保険税医療分における課税限度額を改定しました。

区分		改正前	改正後	比較
医療分※1	所得割額	6.9%	6.9%	変更なし
	均等割額（1人あたり）	25,000円	25,000円	変更なし
	平等割額（1世帯あたり）	23,500円	23,500円	変更なし
	限度額	540,000円	580,000円	+40,000円
支援分※2	所得割額	2.0%	2.0%	変更なし
	均等割額（1人あたり）	8,400円	8,400円	変更なし
	平等割額（1世帯あたり）	7,400円	7,400円	変更なし
	限度額	190,000円	190,000円	変更なし
介護分※3	所得割額	1.9%	1.9%	変更なし
	均等割額（1人あたり）	8,700円	8,700円	変更なし
	平等割額（1世帯あたり）	7,000円	7,000円	変更なし
	限度額	160,000円	160,000円	変更なし

医療分※1：国民健康保険加入者の医療給付費などに充てられる保険税（すべての加入者が対象）

支援分※2：後期高齢者医療制度を支援するための保険税（すべての加入者が対象）

介護分※3：介護保険制度を支援するための保険税（40～64歳の加入者が対象）

## 令和元年度 国民健康保険税軽減制度のお知らせ

一定所得以下の世帯は、均等割と平等割について次の割合で減額されます。

◆低所得者の減額措置の対象となる世帯の判定方法

軽減割合	所得の基準（世帯主とその世帯員の総所得額の合算額）	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円以下	33万円以下（変更なし）
5割軽減	33万円+加入者数×27万5,000円以下	33万円+加入者数×28万円以下
2割軽減	33万円+加入者数×50万円以下	33万円+加入者数×51万円以下

※軽減制度の適用には、世帯主および国民健康保険加入者の前年中の収入の申告が必要です。

【問】市民課 ☎681-1116（制度に関すること）

税務課 ☎681-1114（税額に関すること）

## 県政世論調査にご協力ください

この調査は、暮らしや県政への要望等について、皆さんが日ごろ感じていることをお伺いし、県政施策の基礎資料とするために行うものです。

【対象】県内に在住する18歳以上の方から2,000人を無作為抽出

【期間】6月10日(月)～7月2日(火)

【実施方法】調査票を郵送します。（秘密は厳守します。）

【問】県広報課 ☎623-2158



## サロンマップの作成にご協力ください

市では、住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って暮らすことができる地域社会を実現するため、高齢者、地域住民等が参加し、交流することができる通いの場(サロン)の設置・運営を支援しています。地域の方がお近くのサロンの情報を得る手段の一つとしてサロンマップを作成しますので、市内でサロンを運営している皆さんの情報提供をお願いします。

サロンマップの掲載にご協力をいただける場合は、下記の情報について電話、FAX、メール等で高齢課へご連絡ください。

### 【情報提供内容】

1. サロンの場所 例) ○○自治公民館、個人宅、等
2. 住 所 例) 氏家2771番地、個人宅のため住所の掲載は控える、等
3. 実施日時 例) 毎週水曜日の10:00~12:00、  
毎月第2・第4金曜日の13:30~15:30 等
4. 対 象 例) どなたでも、おおむね60歳以上の方、○○行政区にお住いの方、等
5. 内 容 例) 健康体操、脳トレ、お茶会、お楽しみ会、等
6. 費 用 例) 1回100円、無料、1食300円、等
7. 問合せ先 団体名または代表者名
8. 電話番号 080-○○○○-△△△△、個人の携帯のため掲載は控える、等
9. その他必要な情報 例) 上履きを持参してください、等

【期限】6月28日(金)

【方法】直接、電話、FAX、メールのいずれか

メールの場合は、市のホームページ左側「市民の声」の欄にある「お問合せ」→各課お問合せ一覧の健康福祉部「高齢課」→お問合せフォーム「お問合せ内容」の欄にサロンの情報をご記入ください。

今回の対象は、毎月1回以上定期的に開催されているサロンの情報です。

地元の行政区にもサロンを立ち上げたいがどうしたらよいかわからない、他のサロンの見学に行ってみたい場合などは、ご相談ください。

【申込・問合せ先】高齢課 ☎ 681-1155

FAX 682-1305

## 介護予防のための「通いの場」開設等補助の要件変更について

広報さくら4月1日号でお知らせした補助対象となる活動の要件②を、次のとおり一部変更しました。

(旧) 月2回以上定期的に開催し、開催時間は2時間以上とすること

(新) 月2回以上定期的に開催し、開催時間は1時間以上とすること

また、申込期限が4月30日(火)まででしたが、随時受け付けします。通いの場(サロン)を運営されている方で補助金の申請を希望される場合は、お問合せください。

【問】高齢課 ☎681-1155



# 6月1日「人権擁護委員の日」

人権とは、人間が人間らしく幸福に生きていくために、私たち誰もが生まれた瞬間から持っている権利です。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談を受け問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済、人権に関心を持ってもらえる啓発活動を行っています。人権問題に関する相談は無料で、秘密は固く守られます。まずはお気軽にご相談ください。

【問】福祉課 ☎681-1160

## 【人権擁護委員】 (6月1日現在)

氏名(敬称略)	行政区
福田 哲	草川第二
小森 茂	喜連川北
渡邊 幸雄	葛城
和田 貞夫	蒲須坂
小堀 義明	柿木澤
瀧澤 恵美子	上町
小島 智子	伝馬町
小野 恵美子	狭間田
木下 秀房	柿木澤

## 【特設相談所開設日】

【日程】6月4日(火)、12月4日(水)  
 【時間】午前9時30分～午後0時30分  
 ※予約不要  
 【場所】氏家公民館2階第6研修室

## 氏家中学校で人権講話を開催(4/25)

市の人権擁護委員が氏家中学校で人権講話を行い、同校1年生の生徒が参加しました。参加した生徒達は「聲の形」を鑑賞し、障がい者への理解を深めるとともに、いじめについて考えてもらいました。

人権擁護委員からは、「相手がどう思うかを想像すること」についてのお話がありました。



## 薬物問題をお持ちの方の家族の集い ～薬物問題への向き合い方、一緒に探してみませんか～

薬物問題に対する不安や、子どもの将来に対する不安など、誰にも相談できずに悩んでいるご家族が多いようです。同じような思いを抱えている家族が集まり、不安や悩みを語り、分かち合うことができる集いがあります。これまで1人で抱え込んできた思いを話してみませんか？

【日 時】原則奇数月第2木曜日  
 ・7月11日(木)・9月12日(木)・11月14日(木)・1月9日(木)・3月12日(木)  
 午後1時30分～3時30分  
 【場 所】県北健康福祉センター(大田原市住吉町2-14-9)  
 【対 象】薬物問題にお悩みのご家族  
 【参加費】無料  
 【申込・問合せ先】県北健康福祉センター生活衛生課 ☎0287-22-2364

## 令和元年5月1日特設窓口を開設

新元号「令和」の初日となる5月1日に婚姻届の提出が集中することが予想されたため、市役所に特設窓口を開設したところ、26件の婚姻届が提出されました。

特設窓口へ最初に婚姻届を提出した篠崎和弘さんと美紀さん。「円満な家庭にしたい」と話されていました。

2組と一緒に婚姻届を提出したのは池田圭吾さんと奈奈さん、吉川滋之さんと郁美さん。奈奈さんと郁美さんが同じバレーをやっており、圭吾さんと郁美さんが同級生の4人は、連絡をとりあっているうちに一緒に提出することになったそうです。

特設窓口には、記念撮影用バックボードを設置し、婚姻届を提出した方が記念写真を撮影する姿が見られました。

皆さんおめでとうございます。



## 小学校社会科学習資料および補助教材の贈呈式が行われました。(4/4)

喜連川支所教育長室において、塩野谷農業協同組合様から、「とちぎの農業」と補助教材「農業と私たちの暮らし」の贈呈が行われました。

贈呈式には長嶋代表理事専務、橋本教育長が出席し、市内の小学3年生に「とちぎの農業」、小学5年生に「農業と私たちの暮らし」がそれぞれ贈呈されました。

寄贈された資料は、各学校を通じて児童に配布されます。



## ALTによる表敬訪問(4/11)

小中学校に配置されているALT(英語指導助手)の市長表敬訪問が市役所において初めて行われました。

ALTは小中学生に自然な英語の発音などを伝えるため、日本人教師を補佐する外国人で、市ではアメリカ、カナダ、イギリス出身の方々を合計8人雇用しています。

8人はそれぞれ日本語で市長に自己紹介し、さくら市で英語教育に携わることへの意気込みを述べ、花塚市長も英語を交えながら「さくら市の子どもたちの英語力を高めてあげてほしい」と期待を寄せていました。



**★寄贈(敬称略・順不同)**  
 ありがとうございます。

【ふるやびつくり寄付金】  
 ▼金3万円 神奈川県 小島薫

【上松山小学校】  
 ▼図書カード3万円 松島 村上訓(故) 村上金一郎

▼図書カード3万円 松山新田 池田一孔(故) 池田昌男

【氏家中学校】  
 ▼図書カード3万円 松山新田 池田一孔(故) 池田昌男

【社会福祉協議会】  
 ▼金3万円 松島 村上訓(故) 村上金一郎

▼金2万円 喜連川中央 深尾淳

【養護園】  
 ▼金1万円 長久保 樋山久男

## < 市内施設イベント情報 >

### 道の駅きつれがわ

【問】道の駅きつれがわ ☎686-8180

#### ■「包丁販売会」

【日時】6日(木)～9日(日)

#### ■「詩月～しづき～」ライブ

【日時】9日(日)

①午前11時～ ②午後2時～

#### ■「餃子試食販売会」

【日時】13日(木)～17日(月)

#### ■「黒羽刑務所作業製品販売会」

【日時】15日(土)・16日(日)

#### ■「黒川 舞」ライブ

【日時】22日(土)

①午後3時～ ②午後5時～

#### ■「とよさんエレキライブ」

【日時】23日(日)

①午前11時～ ②午後2時～

#### ■「和菓子販売会」

【日時】27日(木)～7月1日(月)

#### ■「プロジェクションマッピング」上映

【日時】毎週金・土曜日の日没後(予定)

①午後7時～ ②午後7時30分～

※時間変更の可能性あり

### もとゆ温泉

【問】もとゆ温泉 ☎686-3284

#### ■シルバー大学北校尺八愛好会 ミニコンサート

【日時】30日(日) 午後1時30分～  
(1時間程度)

【内容】尺八・三味線・葉笛等の演奏

◎温泉ソムリエおすすめの健康風呂(毎月26日実施 もとゆ温泉のみで実施)  
6月は、「梅湯」

### さくらスクエア

【問】さくらテラス ☎680-5533(月休)

#### ■みんなの市

【日時】1日(土)・8日(土)・15日(土)  
・22日(土)・29日(土)  
午前9時～午後0時30分

### 和い話し広場

【問】和い話し広場 ☎666-8370(月休)

#### ■プリザーブドフラワー作品展

【期間】6月29日(土) まで  
午前9時～午後5時

## 塩谷広域おすすめ情報

### 塩谷町

#### ■道の駅「湧水の郷しおや」7周年イベント

地元産野菜の袋詰め、ステージイベント、お楽しみ抽選会などの実施を予定しています。

【日時】6月23日(日)

午前8時30分～午後3時

【場所】道の駅「湧水の郷しおや」

【問】塩谷町産業振興課

☎0287-45-2211

### 高根沢町

#### ■第9回 こどもまつり

【日時】6月9日(日)

午前9時30分～午後2時

【場所】高根沢町トレーニングセンター(町民広場内)

【内容】音楽ステージや遊びのブース、囲碁入門コーナーなど

【問】NPO法人

次世代たかねざわ事務局

☎666-5410

### 矢板市

#### ■宝くじ文化公演 ファミリーミュージカル 「シンデレラ」

元AKB48の鈴木まりやさんが主演をつとめる、本格ミュージカルです。

【日時】8月11日(日)

午後1時30分開場

午後2時開演

【場所】矢板市文化会館大ホール

【入場券販売所】矢板・泉・片岡公民館(月曜・祝祭日を除く、午前9時～午後5時)

【問】矢板公民館

☎0287-43-0469



# 図書館

氏家図書館 ☎682-9889 喜連川図書館 ☎686-7111

<http://www.library.sakura.tochigi.jp>

**開館時間** 午前9時～午後7時

**休館日** 氏家図書館 7、14、21、28日  
喜連川図書館 3、10、17、24日

## ■「現代に生きる論語」講座

長く読み継がれ、現代にもなお指標となる論語の世界を味わってみませんか。

**【講師】** 和田貞夫氏

(元栃木県なす風土記の丘資料館館長)

**【日時】** 9日(日)

午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

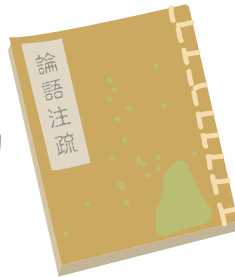
**【場所】** 氏家図書館 2階 会議室

**【対象】** 一般

**【定員】** 25名程度

※氏家・喜連川図書館のカウンターまたは電話で要予約

※定員になり次第締切



## ■あかちゃんタイム

小さなお子さま連れの方もゆっくりと本が選べるよう、あかちゃんタイムを設けています。この時間帯、いつもよりにぎやかになることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

**【日時】** 毎月第1・3木曜日午前10時～正午

★氏家図書館では第3木曜日の午前11時から、わらべうたの会・プチおはなし会も開催しています。

## ■図書館ホームページについて

ホームページにログインして、本の予約・借りている本の延長などを行うことができます。また、新着図書のご案内をメールで送る機能もあります。

ご利用にはパスワードが必要です。ご不明な点はお問合せください。

# 児童センター

**開館時間** 午前9時～午後6時

**休館日** 第3日曜日

**上松山児童センター** 【問】☎616-3660

## ■「げんきっこ祭」

模擬店・遊びのコーナー・プラレールの街製作・スタンプラリー等

**【日時】** 2日(日)

午前9時50分～午後0時50分

午後1時～スタンプラリー抽選会

※センター周辺道路が、通行止めとなります。

※駐車場は、上松山小正門からお入りください。

(警備員がいます)

閉館について:

・1日(土) 午前9時～午後6時まで

・2日(日) 午後2時～6時まで

## ■子育て相談日

こども発達支援センター職員が相談にのってくれます。

**【日時】** 18日(火)

午前10時30分～11時45分

**氏家児童センター** 【問】☎612-6145

## ■手品をおぼえよう!

**【日時】** 23日(日)

午前10時30分～11時30分

**【対象】** 小学生 **【定員】** 10名 ※要予約

## ■6月生まれの誕生会

～みんなでお祝いしましょう～

**【日時】** 28日(金) 午前11時～11時15分

**【対象】** 未就学児

※対象のお子様の写真(L判横)1枚をお持ちになり午前10時30分までに受付をしてください。

**喜連川児童センター** 【問】☎678-2651

## ■父の日プレゼント 枝豆プランター作り

～オリジナルプランターに

枝豆をまいてプレゼントしよう～

**【日時】** 15日(土) 午後2時～4時

**【定員】** 8名 **【参加費】** 300円

**【対象】** 小学生以上

## ■ひまわり広場「新聞あそび」「風船あそび」

～おもいっきり、室内遊びを楽しみましょう～

**【日時】** 18日(火)「新聞あそび」

21日(金)「風船あそび」

午前10時30分～正午

**【対象】** 未就園児の親子

※費用などについて表記がない場合は、原則無料です。

日 月 火 水 木 金 土

さくら市のソーシャルメディア

QRコードを読み取り、ご覧ください。

ツイッター フェイスブック インスタグラム



ご利用ください! さくら市のロゴとキャッチコピー ちょうどいい! さくら市

【問】総合政策課 ☎681-1113

Calendar grid with dates 2-30 and event details for each day.



スマホで 広報さくらが読める! QRコードを読み込んで 「マチイロ」をダウンロード!

休日の届出(死亡・結婚・出生など)は本庁舎の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁舎の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

窓口延長

- 市役所本庁舎: 市民課・福祉課・税務課・高齢課・こども政策課・会計課
●喜連川支所: 喜連川市民生活室

Calendar grid with dates 6-29 and event details for each day.

自動交付機利用可能時間

月曜日: 午前8時30分~午後7時
火~金曜日: 午前8時30分~午後5時15分
土日祝日: 午前8時30分~午後5時
※年末年始は休止します。

デジタル防災行政無線の内容再生

☎0120-396-889

広報カレンダー



- 市 = 市役所本庁
支 = 喜連川支所
氏体 = 氏家体育館
喜体 = 喜連川体育館
氏公 = 氏家公民館
喜公 = 喜連川公民館
氏図 = 氏家図書館
喜図 = 喜連川図書館
氏保 = 氏家保健センター
喜保 = 喜連川保健センター
瀧住 = 瀧澤家住宅
道 = 道の駅きつれがわ
荒公 = 荒川水辺公園
総公 = 市総合公園
喜公 = 喜連川公園
さスク = さくらスクエア (氏家駅東口広場)

- 当番 = 休日当番医
夜間 = 塩谷地区 夜間診療室

受 = 受付 対 = 対象

<公民館休館日>
氏家(3日、16日、17日)
喜連川(10日、16日、24日)

<市営温泉休業日>
もとゆ(3日)
露天風呂(17日)
道の駅きつれがわ(10日、24日)

市税等の納税について

市県民税 第1期

納期限は7月1日です。忘れずに納めましょう。



＊健康増進課から健康相談・教室のご案内＊

＊乳幼児健診・相談は母子手帳を持参してください。

＜健康相談＞ 申込先：健康増進課 ☎682-2589

行事名	期日等	場所
栄養相談会 (要電話予約)	19日(水) 午前9時30分・10時30分 午後1時30分・2時30分	喜連川 保健センター
乳幼児相談 (要電話予約)	3日(月) 受付：午前9時30分～10時30分 内容：育児相談・栄養相談・身体計測	氏家 保健センター
ことばの相談 (要電話予約)	毎月1回程度ありますのでお問合せください。 対象：幼児	
こども発達相談 (要電話予約)	6日(木)・24日(月)	
ママのこころの相談 (要電話予約)	7日(金) 対象：妊娠中・子育て中で子育てに関する悩みや不安がある方 ※すでに診療内科等で治療やカウンセリングを受けている方は対象外	

＜教室＞ 申込先：健康増進課 ☎682-2589

行事名	期日等	場所
貯筋フィットネス (初回のみ要電話予約)	7日(金) 午後7時～8時15分 対象：医師等により運動制限を設けられていない市民	喜連川 保健センター
日本一周ウォーキング (初回のみ要電話予約)	4日(火) 午前10時～10時45分 ※雨天中止 対象：ウォーキング初心者	集合場所 総合公園時計台
らっこサロン	5日(水)・24日(月) 対象：1歳未満の赤ちゃんとその保護者 内容：助産師のいるフリースペース	喜連川 保健センター
あかちゃんキッチン (要電話予約)	12日(水) 午前10時～・午後1時30分～ 対象：平成30年10月～12月生まれの親子 内容：離乳食中期以降の体験学習	

＜精神保健相談＞ 場所・申込先：矢板健康福祉センター ☎0287-44-1297

行事名	期日等
精神保健相談 (要電話予約)	27日(木) 受付：午後1時30分～3時30分

＜各種検査＞ 場所・申込先：県北健康福祉センター ☎0287-22-2679

行事名	期日等
骨髄提供希望者登録 (要事前予約)	毎週火曜日 受付：午前11時～11時30分 無料

6月4日～10日は「歯と口の健康習慣」です！

6月4日は、むと4の語呂合わせで「むし歯予防の日」です。この機会に、自分の歯と歯ぐきの健康を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。すでに歯の健康に不安がある方は、放置せずに歯科医を受診しましょう。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように、市では「8020運動」を推進しています！

8020運動とは、80歳になっても自分の歯を20本残そうという運動です。

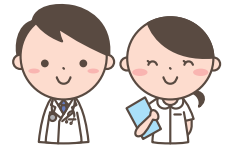
- 歯周病検診のお知らせ
- 対象：年度内に40歳、50歳、60歳、70歳になる市内在住の方
  - 内容：指定医療機関における歯や歯周組織の診察
  - 自己負担額：1,000円(4,200円のところ、市からの補助があります)
  - ご不明な点は健康増進課までお問合せください。



## 風しん抗体検査が受けられます

風しん抗体検査は2つの方法で受けられます!!

クーポン券と受診票を持って、医療機関または市の総合検診で受けてください。



### 【医療機関】

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
氏家病院	682-2911	高瀬小児科医院	682-5511	佐藤クリニック	681-7666
岡医院	681-1251	仲嶋医院	681-7755	佐野医院	686-2002
きぬの里 クリニック	612-8710	にし内科 ハートクリニック	682-8920	檜山医院	682-2730
黒須病院	682-8811	根本医院	682-2800	森島医院	682-2116
小林医院	686-2061	花塚クリニック	686-7667	※要予約	
さくら産院	682-3000	半田クリニック	682-3270		

【問】健康増進課（氏家保健センター） ☎682-2589

### 塩谷都市医師会リレーコラム

## ～シリーズ～「在宅医療」

### 第20回 「小児の在宅医療」

植木医院院長 植木雅人（塩谷町）

「先生、この子もう成人ですよ。長い間お世話になりました」「二十歳かあ、8歳くらいからの付き合いだから、もう12年になるね」先天性の難病で乳幼児の時は入退院の繰り返しです。家族の家に帰りたい、在宅で医療を受けたいという希望があり、生まれた時から知っている私のところへ相談に来たのです。呼吸の安定のために気管を切開しチューブを入れています。1週間に一度はこのチューブを交換しなければいけないのです。母親から「チューブを交換してくれる先生がいないと家に帰れないのです、お願いできますか」それから約12年間、暦には関係なく週1回は訪問していました。

小児の在宅医療になる原因は必ずしも先天性の病気とは限りません。交通事故あるいはスポーツによる外傷で重い脳障害などが残り、人工呼吸器などで在宅医療を受けている方も知っています。昨日まで元気だった子どもが一瞬の事故で重い脳障害などの後遺症が残ることがあるということを知っていてほしいものです。

小児の在宅医療で考えなければならないことの一つに、介護するのは主に親になるということです。気管切開などを行っている子などは、時間ごとに痰を取ってあげなければなりません。主な介護者になる親の精神的・身体的負担は大変なものになると思います。

しかし、ある母親から「先生、ある施設が空いたので入所したらと勧められたのですが、私が元気なうちは家で看たいと思っています、わがままでしょうか」施設はいつでも空きがあって入所できるわけではありません。しかし、親の想いからすれば当然の言葉だと思います。

そしてどうしても親の心配は、親亡き後の生活になると思います。小児の在宅医療、それは老いていく親が心配せず、わが子に重度の障害があっても皆と同じように成長していくことを支える医療と私は考えています。



在宅医療・介護連携推進協議会から



# ちょっといいかい (医~介) vol.8

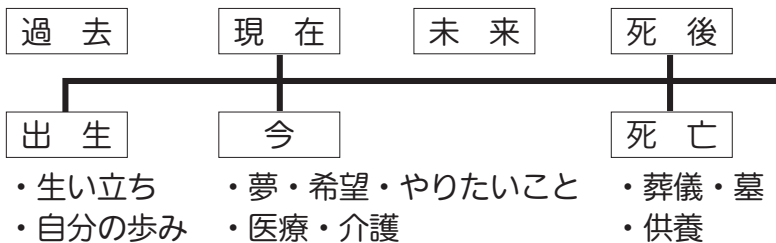
特集  
さくら市出前講座  
レポート

人生100年時代。日本全国には、100歳以上の方が男性約8,400人、女性約6万1,500人います。「エンディングノート」を自分らしく生きるためのきっかけづくりとして活用してみませんか。

## エンディングノートの活用について

<終活カウンセラー 渡邊純子さんの講義より>

「エンディングノート」は残された人への思いやりであり、自分を見つめ、自分らしく生きるためのものです。



「死」への注目だけではありません。  
さあ、自分のことや今これからのことを考えるきっかけとしましょう。

### ♡エンディングノートを書く意味とは…

エンディングノートは、法的根拠はありません。しかし、いざというときに、家族の人が困らないために、自分の医療や介護・死生観など自分の気持ちを伝えることができます。

そして、これまでの人生を受け入れ、これからの人生を考えるきっかけになります。

エンディングノートを通じて、家族と話し合うきっかけづくりにしてみましょう。

### 参加者の声

- ・これからの生き方を考えるために参加しました。
- ・終活が身近に感じるようになり参加しましたが、健康であることの大切さを感じました。
- ・今日の講座を家族と話すきっかけにしたいです。



### ♡ちょっといいお知らせ

2019年度さくら市「マイエンディングノート」を作成しました。

6月10日から高齢課、喜連川支所市民生活室で配布します。  
ぜひご活用ください。



【問】 高齢課  
☎681-1155

## 借金でお悩みの方へ

返済困難・家族の借金など、専門の相談員が丁寧にお話を伺います。  
必要に応じて、法律専門家を紹介します。

【相談時間】 平日 午前8時30分～午後5時

【料金】 無料

【相談方法】 電話または面談（秘密厳守）

【相談窓口・問合先】 財務省関東財務局宇都宮財務事務所

☎633-6294





# さくらブランド アレンジレシピ

さくらブランドに認証され、市内多くの飲食店で食べられる「氏家うどん」!  
 偶数月限定で、家庭でも作れるさくらブランドの美味しいアレンジレシピを紹介します。ぜひ作ってみてください!

Vol.1

## ブータン風 氏家うどん

秘境の国・ブータンの郷土料理「ブタ」を  
 アレンジしたメニュー。  
 揚げつゆとバター、ごま油、  
 そしてたっぷりの一味唐辛子の  
 組み合わせがタセになる味わいです。



### INGREDIENTS 4人分

- ・氏家うどん(中細) 4玉
- ・豚コマ切れ肉 150g
- ・大きめのシイタケ(天麩粉) 2個
- ・長ネギ 1本
- ・卵 2個
- ・バター 大さじ4
- ・ごま油 120ml
- ・一味唐辛子 小さじ3
- ・市販の揚げつゆ(ストレート) 400ml
- ・塩・コショウ 適量

### HOW TO COOK

※1~3は同じフライパンを使う。

- 1 豚肉をフライパンで炒めて軽く塩・コショウをふる。
- 2 卵は溶いてフライパンに流し入れ、炒り卵にする。
- 3 シイタケは薄くスライスして炒める。
- 4 長ネギは5cm程度の長さに切り、縦に切り込みを入れて芯を取り除く。鍋裏に沿って横切りにし、白髪ネギを作る。
- 5 氏家うどんを表示された時間より少し短めにゆでる。ゆで上がったら氷にさらす。
- 6 鍋に揚げつゆ、水気を切った氏家うどんを盛り、豚肉、炒り卵、シイタケを散らす。白髪ネギ、一味唐辛子、バターをのせたら、上から熱したごま油をかけ、器をながらいだく。

【問】 商工観光課 ☎686-6627

## 放射能濃度測定結果

下記の詳細な測定結果および水道水・井戸水・下水道汚泥などの測定結果は、市ホームページで公表しています。

### ■一般食品 4月測定

市民が持ち込んだ食品を、市が独自に実施している簡易検査です。検査結果は参考としてご覧ください。

検出限界：ヨウ素131 セシウム合計それぞれ  
 25Bq/kg未満

※一般食品の放射能濃度基準：100Bq/kg

全ての検体にヨウ素131は検出されませんでした。

品目	採取地	セシウム合計
ごごみ	市内	不検出
タラの芽	市内	13.8
コシアブラ	市外	46.4~105

- ・セシウムの単位はBq/kg
- ・スーパー、直売所などで販売されているものは、事前に検査されその安全性が確認されています。

【問】 学校教育課 ☎686-6620

### ■空間放射線量率の測定

4月中に実施した公共施設定点測定の結果は0.03~0.08μSv/hとなり、すべての箇所でも基準値を下回りました。

【問】 生活環境課 ☎681-1126

### ■食品中放射能濃度計測受付

市では、食品中放射能濃度測定を随時受付けています。検査費は無料で事前予約が必要です。学校教育課(喜連川支所)へご連絡ください。

※直売所等へ出荷するための検査は行っていません。直売所等へ出荷する場合は、農政課(☎681-1117)へご連絡ください。



塩谷広域行政組合からのお知らせ

## 7月1日からごみの搬入先が変わります

住民・事業者の皆さんが直接搬入するごみの受付は7月1日(月)以降、矢板市安沢の塩谷広域行政組合で建設している次期環境施設「エコパークしおや」になります。

さくら市松島で現在稼働している「塩谷広域環境衛生センター」のごみの搬入受付は6月29日(土)までとなり、6月30日(日)は休業日となります。

### 1. ごみの受け入れ先が「エコパークしおや」に変わります

【受付開始日】 7月1日(月)～

【受付時間】

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時

土曜日 午前8時30分～正午

【休業日】 日曜日および1月1日～1月3日

【所在地】 矢板市安沢3640番地



### 2. ごみ処理手数料が改定になります

ごみの減量化、排出量に応じた費用負担を目的として、施設に直接ごみを搬入する際にご負担いただく「ごみ処理手数料」が7月1日から、下記の新料金となります。ご理解とご協力をお願いします。

現行料金

取扱区分	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
家庭系	指定袋及び20kg まで無料 20kg を超える分は10kg につき100円	20kg まで無料 20kg を超える分は10kg につき100円	10kg につき150円
事業系	10kg につき150円	10kg につき150円	10kg につき250円

新料金 (7月1日～)

取扱区分	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
家庭系	10kg につき100円 (ただし、指定袋を使用して搬入する場合は無料)	10kg につき100円	10kg につき100円
事業系	10kg につき200円	10kg につき200円	10kg につき200円

※ごみの種別ごとの計量となり、重量が10kgに満たないときは、10kgとみなし、ごみ処理手数料を徴収します。

※ごみステーションに出す指定袋の価格に、変更はありません。

※手数料改定に伴う許可業者への委託料の変更については、排出主と委託業者で協議してください。

【問】 塩谷広域行政組合 〒329-1572 矢板市安沢3622番地1  
エコパークしおやに関することは、施設整備室 ☎0287-48-2760

## 6月1日～7日は「水道週間」です。

### 第61回水道週間スローガン

「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

水道の現状や課題について理解を深め今後の水道事業の取組について協力をいただくために、厚生労働省が「水道週間」を設けています。 【問】水道課 ☎681-1121

## 貯水槽水道をご利用の皆さんへ

### ●貯水槽水道ってなに？

アパートやマンション等の高層建物や一時的に大量の水を使用する施設は、水道水をいったん受水槽に貯めてポンプでくみ上げて給水しています。この受水槽から蛇口までの水道施設を「貯水槽水道」といいます。

貯水槽水道………受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるものは、簡易専用水道です。

受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>以下のものは、小規模貯水槽水道です。

### ●貯水槽水道の維持管理はどうすればいいの？

貯水槽から蛇口までの給水設備は、建物の所有者（管理者）が管理することとなっていますので、適切な維持管理をお願いします。（水道法第34条の2、同法施行規則第55条・第56条、市給水条例第38条）

#### ■貯水槽の清掃

1年以内ごとに1回定期的に行い、いつもきれいにしておきましょう。

#### ■貯水槽の点検

図を参考にして定期的に点検を行いましょう。

#### ■管理状況の検査

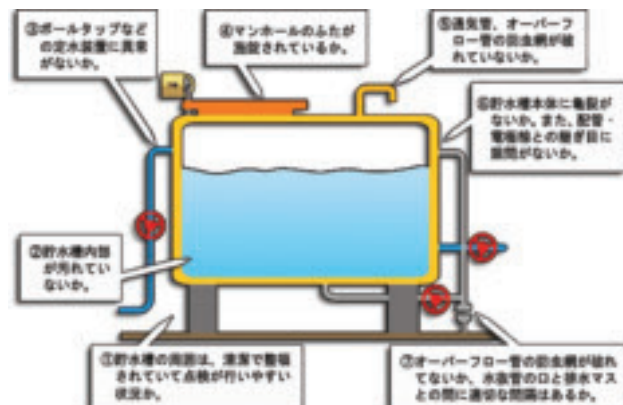
1年に1回、検査を受けましょう。管理が不十分ですと内部に雨水、害虫等が入り、水質が汚染される恐れがあります。

#### ■給水栓（蛇口等）における水質検査

水道水の色、濁り、臭気、味に異常がないか毎日確認してください。水質に異常があった場合は、水質検査の専門機関に依頼し、必要な項目の検査を行ってください。

#### ■事故等による給水停止、利用者への周知

供給する水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、その水の使用が危険であることを利用者へ周知してください。



【問】水道課 ☎681-1121



# お知らせ

## 仕事をお探しの方へ

ハローワーク矢板の発行する求人情報誌が市役所、喜連川支所、氏家図書館、喜連川図書館、道の駅きつれがわに置いてあります。QRコード(市ホームページ)からも求人情報誌が閲覧できます。



☎ 商工観光課  
(086) 6627

## 重度心身障害者医療費助成制度「助成の特例」の受付

市では、本制度の助成対象者に医療費を助成しています。薬局を除く医療機関ごとに月額500円の自己負担が必要です。

## ストップ不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用するための周

ただし、対象者および同じ健康保険に加入する方全員が令和元年度市民税非課税である場合には、申請により、7月1日から令和2年6月30日までの診療分の自己負担が免除されます。

ご希望の方はお手続きください。

### ▼申請期間

6月10日(月)～14日(金)

### ▼申請に必要なもの

- ①重度心身障害者医療費受給資格者証②健康保険証③印鑑④個人番号カードまたは個人番号通知カード(助成対象者および同じ保険に加入している方のもの)⑤身体障害者手帳または療育手帳

### ▼申請・問合せ先

福祉課 ☎(081) 1161  
喜連川支所市民生活室  
☎(086) 6611

## 農業者年金の現況届提出のお願い

農業者年金を受けている方は、毎年6月に「農業者年金の現況届」の提

知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

### ☎ 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害  
☎03(62338)1939  
テレビラジオの受信障害  
☎03(62338)1945  
地上デジタルテレビ放送の受信相談  
☎03(62338)1944

## 教科書展示会

令和2年度から使用する教科書を展示します。

### ▼日時

6月14日(金)～7月3日(水)午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

### ▼場所

矢板教科書センター(県塩谷庁舎4階)  
☎0287(43)0176  
塩谷南那須教育事務所



出が必要ですが、届出用紙は、5月下旬に農業者年金基金から直接受給者あてに郵送されています。必要事項を記入し、提出してください。

なお、提出されないと、年金のお支払いができません。ご注意ください。

### ▼提出期限

6月28日(金)  
▼提出先 農業委員会事務局、喜連川支所市民生活室

☎ 農業委員会事務局  
(081) 1124

## 経済センサスー基礎調査ー実施

本調査は統計法に基づく調査です。調査員が外部から事業所の活動状況などの確認を行います。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### ▼対象

すべての産業分野における事業所  
※新たに把握した事業所には調査票を配布します。  
▼期間 6月～令和2年3月までの間5回に分け

## とちまる健康ポイント

県では、県民の健康づくりを応援するため、「とちまる健康ポイント」を開始しました。歩くとプレゼントをもらえるチャンスが毎月あります。

### ▼対象

18歳以上の県民  
県内に通勤・通学中の方  
▼参加方法  
スマートフォンにアプリを入れて歩くだけです。  
①スマートフォンに「FUN+WALKアプリ」をダウンロード  
②歩いてためたポイントで応募用クーポンを入手  
③クーポンを使ってプレゼント抽選に応募(チャンスは毎月)

皆さんの参加をお待ちしています。

### ※詳しくは「健康長寿とちぎWEB」でご確認ください。

☎ 県健康増進課  
(023) 3094

※費用などについては表記がない場合は、原則無料です。

て実施(1回目は6月1日～7月31日に実施)

☎ 総合政策課  
(081) 1113

## 忘れていませんか? あなたの軽自動車税(市税)・自動車税(県税)

令和元年度の軽自動車税・自動車税の納税はお済みですか。

納期限(5月31日)が過ぎましたので、お忘れになっている方は、至急納税してください。納税されないか督促状が送付され、延滞金もかかります。

督促状を発してから10日を経過しても完納しないと、差押などの滞納処分を受けることとなります。

### ☎ 軽自動車税(市税)

税務課 ☎(081) 1114  
○自動車税(県税)  
矢板県税事務所収税課  
☎0287(43)2171

# 開催

## 令和元年第1回市議会定例会

### ▼日程(予定)

- 開会、提案、即決議案採決または委員会付託 6月4日(火)
- 一般質問 6月5日(水)
- 文教厚生常任委員会 6月6日(木)
- 建設経済常任委員会 6月10日(月)
- 総務常任委員会 6月11日(火)
- 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 6月12日(水)
- 委員報告、質疑、討論、採決、閉会 6月18日(火)

※日程変更の可能性あり

### ▼傍聴方法

本会議は傍聴できます。市役所本庁舎3階の議会事務局で受付をさせていただきます。傍聴席は40席です。

☎ 議会事務局  
(081) 1123

## 地域生活支援事業「日中一時支援事業」の利用

市では、身体・知的・精神などの障がいのある方の日中活動の場を設け、ご家族など介護者の就労や一時的な休息を目的に、日中介護者のいない障害者等に、一時的な見守り等の支援を行う「日中一時支援事業」を実施しています。

▼利用方法 福祉課に申請書および障害の状態の分かる書類(各種障害者手帳または診断書等)を提出し、利用者証の交付を受けます。利用者証交付後、市と業務委託契約を結んでいる事業所の中から利用事業所を決め、利用してください。利用した時間・回数等に応じて利用者負担が生じます。詳しくは、お問合せください。

☎ 福祉課  
(081) 1161

## 早期教育相談会(早期就学相談会)

入学のこと、お子さまの学校や育ちのことについて、教育相談担当がお話をうかがいます。

### ▼対象

原則、来年4月に学校へ入学する年長児がいる方  
▼日時 6月27日(木)午前10時～午後4時  
※予約優先・一人30分までを目安

当日は、空きがある場合のみ受付けます。

### ▼場所

氏家公民館  
随時、教育相談を受付けていますので、相談会の日都合がつかない方もご連絡ください。

### ▼申込・問合せ先

学校教育課  
☎(086) 6620





**鮎生産東日本「第2回 ぎつれ川の鮎まつり」**

天然遡上日本一那珂川の支流 清流の里ぎつれ川で「鮎つり体験」を! 鮎まつりでは格安で「鮎つり体験」や「塩焼き体験」のほか、無料の「鮎のつかみ取り」も行います。

▽日時 6月30日(日) 午前9時〜午後3時30分  
▽場所 水辺公園(道の駅ぎつれがわ隣接)  
※料金・詳細はお問合せください。  
6月23日(日)午後1時30分に水辺公園で鮎の放流体験も行います。

▽問い合わせ 実行委員会 ☎(086)2122

**ふれあいじんけん フォーラム**

▽日時 6月11日(火) 午後1時30分〜4時 (午後1時受付開始)  
▽場所 那珂川町小川総合福祉センター (那珂川町小川1065)

**はつらつ元気塾参加者**

はつらつ元気塾は、運動やレクリエーション活動等を通して楽しく介護予防に取り組んでいく教室です。

ぜひ、多くの皆さんの参加をお待ちしています!  
▽対象 市内在住65歳以上で原則全日程参加できる方  
▽場所 氏家公民館・喜連川保健センター・女性アグリセンター(いずれか一会場の参加となります)  
▽日程  
○喜連川保健センター  
7月5日(金)・8月2日(金)・9月6日(金)・10月4日(金)・11月8日(金)・12月13日(金)・1月10日(金)・2月7日(金)・3月6日(金)  
○氏家公民館  
7月30日(火)・8月26日(月)・9月30日(月)・10月29日(火)・11月25日(月)・12月23日(月)・1月27日(月)・2月10日(月)・3月

**▽内容**  
○人権に関する作文の発表  
○人権ライブ  
(演題)「絆〜僕が命の大切さを知った日〜」  
(講師)魂のウォーカリス ト杉山裕太郎氏

▽申込期限 6月4日(火)  
▽申込・問合せ先 塩谷南那須教育事務所 ☎0287(43)0176  
※参加は無料。栃木県民ならどなたでも参加できます。



**二ユーススポーツ教室 (氏家地区)**

▽期間 6月22日〜12月14日の毎月第2・4土曜日 午前10時〜正午  
▽会場 氏家体育館 他  
▽参加費 (保険料含む) 大人 1,000円 小・中学生 500円  
▽対象者 小学生以上 ※小学生は保護者同伴  
▽講師

**スポーツ推進委員**

▽申込方法 申込書(氏家体育館と市ホームページから入手可)にてお申込みください。

▽申込・問合せ先 スポーツ振興課 ☎(082)8888

**戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者**

日本遺族会では、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼および現地の方々との友好親善を図る事業への参加者を募集しています。

▽対象 戦没者遺児  
▽参加費 10万円  
※詳細はお問合せください。

▽申込先 栃木県遺族連合会 ☎(022)31800  
☎03(3)261)5521



**県北産業技術専門校 障がい者訓練生**

知的・精神障がいがあり、ハローワークに求職登録されている方を対象に、就職に必要な知識や技能を習得するための訓練を実施します。

▽実施コース 基礎訓練科  
▽実施場所 桜ふれあいの郷障がい者支援センターふれあい  
▽訓練内容 就労生活全般、対人関係など  
▽応募期間 6月5日(水)〜7月4日(木)  
▽訓練期間 8月1日(木)〜9月30日(月)  
※入校選考あり  
詳しくはお問合せください。

▽問い合わせ先 県北産業技術専門校 ☎0287(64)4000



**介護支援専門員実務研修受講試験**

▽試験日時 10月13日(日) 午前10時〜正午  
▽会場 ○第1会場：宇都宮大学 峰キャンパス(宇都宮市 峰町350)  
○第2会場：とちぎ健康の森(宇都宮市駒生町3337-1)

▽申込方法 試験案内書(高齢課、県庁高齢対策課、健康福祉センター、福祉プラザ、シルバー大 学校、とちぎ健康の森で配布)に同封の封筒で簡易書留にて送付してください。

▽配布期間 6月3日(月)〜28日(金)まで(土日は除く)※とちぎ健康の森のみ全日配布  
▽申込期間 6月11日(火)〜28日(金)  
▽受験料 8,800円  
☎とちぎ健康福祉協会 ☎(050)55587

**▽申込方法 応募用紙(氏家・喜連川保健センターで配布)に必要事項を記入し、いずれかの保健センターに提出してください。**

※喜連川保健センターは 月・水・金曜日(午前9時〜午後4時30分)  
▽申込期限 6月13日(木) ☎(082)25899  
▽申込・問合せ先 健康増進課  
▽初参加の方 6月3日〜10日  
○2回目以降の方 6月11日〜18日  
電話でお申込みください。  
※定員あり  
▽申込・問合せ先 高齢課 ☎(081)11555  
**健康づくり推進協議会 市民代表委員**  
市民の意見をより反映させた健康づくり事業を行うため、市健康づくり推進協議会の市民代表委員を募集します。  
▽募集人数 2人  
▽対象 市内在住の方  
▽任期 令和3年3月31日まで

**ボランティアスワール参加者**

▽対象 障がい児(者)のボランティア活動に興味のある高校生以上の方(30名程度)

▽日時 ①7月20日(土) ②8月3日(土) ③10月19日(土) ④11月16日(土) ⑤12月7日(土)  
※原則5回受講  
午前9時〜正午  
(④のみ午前9時〜午後3時)  
▽内容 講話・ボランティア実習等  
▽費用 無料  
ただし、保険料(350円)交通費・食事は自己負担  
▽申込期限 6月28日(金)  
▽申込・問合せ先 県立南那須特別支援学校 ☎0287(88)7571  
**学童保育指導員**  
▽募集人員 若干名

**▽応募資格 18〜65歳で健康で明るく児童健全育成に情熱と意欲のある方**

▽場所 上松山小学童 下校時〜午後6時30分まで  
▽賃金 時給1,100円 無資格 時給1,000円  
▽任用期間 7月1日〜令和2年3月31日  
▽申込方法 履歴書(社会福祉協議会で配布)に必要な事項を記入し、有資格の方は資格証明書の写しも添付し、提出  
▽申込期限 6月17日(月)※採用試験は6月中旬予定、詳細はお問合せください。  
▽申込・問合せ先 社会福祉協議会氏家支部 ☎(082)2217



※費用などについては表記がない場合は、原則無料です。



## 臨時職員募集

職種	①募集人員 ②応募資格	③勤務内容 ④勤務時間/⑤報酬・賃金	⑥任用期間 ⑦申込期限
健康増進課 保健師 または 一般事務員	①1名 ②普通自動車免許を有し、パソコン操作ができる方。保健師の場合には、保健師資格を有する方	③保健師業務補助、一般事務補助（一般事務員の場合には、一般事務補助のみ） ④午前8時30分～午後5時15分までのなかで7時間45分勤務 ⑤ 保健師：日額9,400円 一般事務員：日額7,200円	⑥7月1日～令和2年3月31日 ⑦6月12日(水)必着 【業務に関する問合せ先】 健康増進課 ☎682-2589
スポーツ 振興課 看護師	①1名 ②看護師資格を有する方	③医療業務、窓口受付業務 ④午前8時30分～午後5時15分までのなかで7時間45分勤務 ※土日勤務あり ⑤日額9,200円	⑥7月13日(土)～8月25日(日) ⑦6月12日(水)必着 【業務に関する問合せ先】 スポーツ振興課 ☎682-8888
市立保育園 保育士	①15名程度 ②20歳以上で保育士または幼稚園教諭の資格のある方、小学校教諭または養護教諭の普通免許状のある方	④1.午前7時15分～午後7時30分までのなかで7時間45分勤務 2.休日保育(日曜祝日)専任保育士 ※詳細はこども政策課まで ⑤ 1 日額10,500円 2 時給1,354円	⑥7月1日～令和2年3月31日 ⑦6月12日(水)必着 【業務に関する問合せ先】 こども政策課 ☎681-1125
市立保育園 調理員	①氏家地区：1名 喜連川地区：2名 ②特になし	③給食調理業務 ④午前9時～午後1時30分までのなかで4時間勤務 ⑤日額3,716円	

【申込方法】申込書（総務課で配布または市ホームページから入手可）に必要事項を記入し、資格・免許が必要な職種の場合は資格・免許のコピーを添付し、提出してください。

※通勤距離に応じて通勤割増賃金を支給、勤務時間・職種等に応じて健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入（職員駐車場有料：500円）

【申込・問合せ先】総務課 ☎681-1111

### お詫びと訂正

広報さくら5月1日号P29上段の「臨時職員募集」総合政策課一般事務員の任用期間に誤りがありました。正しくは、次のとおりです。

誤：6月1日～令和2年3月31日

正：6月1日～11月30日

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

## 市民ハイキング第1弾 参加者募集!

昨年度に引き続き、2回開催します! 11月に第2弾のハイキングを予定  
 ※第2弾の詳細は広報さくら10月1日号に掲載します。

### ◎「奥鬼怒方面」(歩行約8Km)

女夫淵駐車場→八丁の湯～加仁湯(昼食)→女夫淵駐車場

※加仁湯では温泉に入ることができます。

※急な坂道や足場が悪いところがありますので健脚な方のご参加をおすすめします。



【日 程】7月7日(日)

【集 合】総合公園東駐車場

午前6時30分から受付開始 7時出発

【対 象】市内在住で小学生以上の方  
(小・中学生は保護者同伴)

【定 員】90名※定員を超えた場合は抽選です。

【参加費】3,500円

【申込方法】往復はがきにコース名・参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を記入し、氏家体育館へお申込みください。

※申込みは、1家族・1グループ(5名まで)1枚とし、二重に申込みした場合は無効です。

【申込期限】6月14日(金)(当日消印有効)

【申込・問合せ先】〒329-1311

さくら市氏家2730 氏家体育館

☎682-8888

※第2弾は、第1弾に参加されなかった方のみのご家族、グループが優先となります。ご理解のうえ、お申込みください。

【記入例】

往信面(切手が青)

62 往信	329-1311 氏家体育館 行	さくら市氏家2730	何も記入 しないで ください
----------	------------------------	------------	----------------------

返信面(切手が緑)

62 返信	自分(代表者)の 郵便番号・住所・ 氏名を記入	参加者全員の 氏名 年齢 住所 電話番号 を記入(5人まで)
----------	-------------------------------	---

## 市営住宅入居者募集

住宅名	募集戸数	完成年度	階数	間取り	家賃	単身入居	敷金
豊原	6戸	平成元年～ 平成3年	3階建 1、2、3階	3LDK	21,100円～ 32,200円	不可	家賃 3か月分
上阿久津	1戸	平成15年～ 平成17年	2階建 メゾネット	3DK	19,000円～ 28,300円		
ひばりが丘	1戸	平成5年～ 平成8年	平屋 戸建て	3LDK	23,000円～ 34,300円		
草川C	1戸	平成13年～ 平成15年	2階建 1階	3DK	20,700円～ 30,900円		

※家賃は前年の所得に応じて決まります。  
 ※豊原・上阿久津・草川Cは別途、駐車場  
 使用料2,000円(1戸1台のみ)

【申込期間】3日(月)～11日(火)まで  
 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

【入居時期】7月1日(月)

【申込方法】申込書(建設課・喜連川市民生活室  
 で配布。市ホームページからも入手可)に必要な書  
 類を添付し、建設課に提出してください。また、  
 申込条件がありますのでお問合せください。  
 ※申込者多数の場合は抽選会を開催します。

【申込・問合せ先】建設課 ☎681-1119



さくら市消費生活センター  
消費生活情報のひろば

【問】市消費生活センター ☎681-2575  
(市役所第2庁舎2階)  
午前9時～正午/午後1時～4時(平日のみ)

**チケットの高額転売が禁止に！**  
**～チケット不正転売禁止法 6月スタート～**

近年、人気のコンサートやスポーツイベントなどのチケットを買い占め、オークションサイトや転売サイトなどで定価を大幅に上回る価格で販売する「高額転売」が横行し、チケットを定価で求めたい人にとって入手しづらい状況が問題となっています。そこで、チケットの高額転売等を禁止する法律が6月14日からスタートします。

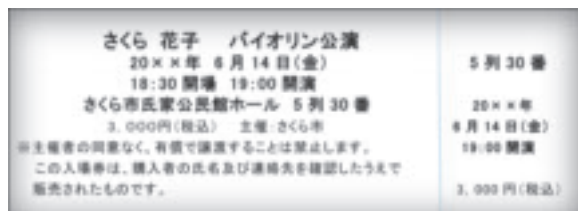
●禁止される行為

- ・特定興行入場券（チケット）を不正転売
- ・特定興行入場券（チケット）の不正転売を目的として、特定興行入場券を譲り受ける

●「特定興行入場券」とは

日本国内で行われる興行で、不特定または多数の者に販売され、かつ、次の1から3のいずれにも該当する芸術・芸能やスポーツイベントなどのチケットのことです。

1. 興行の日時・場所・座席（または入場資格者）が指定されたもの。
2. 販売に際し、興行主の同意のない有償譲渡を禁止する旨を明示し、その旨が券面（電子チケットは映像面）に記載されているもの。
3. 販売に際し、購入者または入場資格者の氏名と連絡先（電話番号やメールアドレス等）を確認する措置が講じられており、その旨が券面に記載されているもの。



●違反したときの罰則

1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金またはその両方が科されます。

●急用や急病で行けなくなった場合

興行主の同意を事前に得ている正規（公式）のリセールサイトを通じて定価で転売することが可能です。（参考：政府広報オンライン）

**工事を行います**

(水道管理設工事 狭間田)



【期間】  
6月下旬～10月中旬

【問】水道課 ☎681-1121

工事期間中は周辺住民の皆さん、付近を通過する皆さんに何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

(市道U2-40号舗装修繕工事 櫻野)



【期間】  
6月上旬～7月中旬

(市道U1208・1435号防護柵設置工事 馬場)



【期間】  
6月上旬～8月下旬

【問】建設課 ☎681-1119

※費用などについて表記がない場合は、原則無料です。

# 情報公開制度、個人情報保護制度の 実施状況をお知らせします

## ■情報公開制度による公開請求等の状況

平成30年度		請求 件数	公開 決定	部分公開 決定	非公開 決定	不存在	不服 申立	取り 下げ
市長	情報公開請求	21	18	1	0	1	0	1
	任意的な情報公開申出	7	5	1	0	0	—	1
教育委員会	情報公開請求	13	11	2	0	0	0	0
	任意的な情報公開申出	0	0	0	0	0	—	0
選挙管理 委員会	情報公開請求	0	0	0	0	0	0	0
	任意的な情報公開申出	0	0	0	0	0	—	0
監査委員	情報公開請求	0	0	0	0	0	0	0
	任意的な情報公開申出	0	0	0	0	0	—	0
農業委員会	情報公開請求	4	0	4	0	0	0	0
	任意的な情報公開申出	0	0	0	0	0	—	0
固定資産評価 審査委員会	情報公開請求	0	0	0	0	0	0	0
	任意的な情報公開申出	0	0	0	0	0	—	0
議会	情報公開請求	0	0	0	0	0	0	0
	任意的な情報公開申出	0	0	0	0	0	—	0

## ■個人情報保護制度による個人情報開示請求の状況

平成30年度	請求 件数	開示 決定	部分開示 決定	不開示 決定	拒否 決定	不存在	不服 申立
市長	3	3	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0

## ■個人情報保護制度による個人情報訂正等請求の状況

平成30年度	請求 件数	訂正等 決定	一部訂正 等決定	不訂正 等決定	不服 申立
市長	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0

### 【情報公開請求】

市内に住所のある方、会社や事務所のある方、通勤通学している方からの請求

### 【任意的な情報公開申出】

情報公開請求者以外の申出

【問】総務課 ☎681-1111



# 無料相談案内(6月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。  
相談者多数の場合、お待ちいただくこともあります。

相談	内容		対応者	期日	時間	場所	問合せ等
法律相談 (要予約)	法律的な諸問題の相談を行います。 定員：7名 申込開始： 3日(月)午前9時～		弁護士	21日 (金)	午後1時～ 4時30分	氏家福祉センター	社会福祉協議会 氏家支部 ☎682-2217
心配ごと 相談所	生活上の苦しみや悩みごと相談		民生委員・ 児童委員	13日 (木)	午前9時30分～ 午後0時30分	氏家公民館2階 第6研修室	社会福祉協議会 氏家支部 ☎682-2217 総合政策課 ☎681-1113 福祉課 ☎681-1160
	国・県・市などへの要望やその他困りごと		行政相談委員				
	いじめ、体罰、差別等人権侵害に関する心配ごと		人権擁護委員				
成年後見制度 個別相談会 (要予約)	認知症や知的・精神障がい等により判断機能の低下した方の権利を守るための相談 定員：4名		司法書士	19日 (水)	午前10時～ 正午	氏家公民館 第3・6研修室	地域包括センターエリム ☎681-1150 相談支援センター桜花 ☎681-6720
特設人権相談	いじめ・体罰・差別などの人権問題に対する相談		人権擁護委員	5日 (水)	午前9時30分～ 午後0時30分	氏家公民館 2階 第6研修室	福祉課 ☎681-1160
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談		学校教育課 指導主事	月～金	午前8時30分～ 午後5時15分	喜連川支所 学校教育課	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など		家庭相談員		午前9時～ 午後4時30分	市役所相談室	こども政策課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談(DV・離婚・生活一般等)		母子・父子自立支援員兼 婦人相談員				
ひとり親相談	母子・父子自立相談(就労支援・福祉資金貸付・生活一般等)		相談支援員兼 就労支援員		午前8時30分～ 午後5時15分	社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217 市民課 ☎681-1115 宇都宮地方務局戸籍課 ☎623-0921	
生活困窮相談	経済的に困窮している人の自立に向けた相談		職員				
無戸籍についての相談	戸籍がない方の相談、情報提供						
虐待についての相談 (随時受付)	虐待を受けているのでは？ 虐待をしてしまおう…など悩んでいる方	児童虐待	こども政策課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	*休日、夜間の緊急時の連絡先 栃木県児童虐待緊急ダイヤル ☎686-3005 こども政策課 ☎090-2640-9364・☎090-1059-0747			
		障害者虐待	福祉課 ☎681-1161	*休日、夜間の緊急時の連絡先 福祉課 ☎090-5554-6968・☎090-1996-4484			
		高齢者虐待	○地域包括支援センター <small>に</small> 而今 ☎686-3294 (喜連川地区、押上、長久保、蒲須坂、箱森新田、松山新田、松島在住者) ○地域包括支援センターエリム ☎681-1150 (上記以外の在住者) ○高齢課 ☎681-1155				

※費用などについて表記がない場合は、原則無料です。



市政へのご意見を  
お待ちしております！

●市長へのメール

✉mayor@city.tochigi-sakura.lg.jp  
(市ホームページ「市長の部屋」から送ることができます)

●市長へのFAX 682-0360

●市政懇談会

行政区単位の懇談会です。

●市長とカフェトーク

市民または市内に通勤、通学している方で構成する5人以上のグループ(高校生を除く18歳以上)とお茶などをしながら行う座談会です。

【問】総合政策課 ☎681-1113

さくら市の人口

令和元年5月1日現在  
(前月比・毎月人口推計)

- 人 □ 44,633人 (- 13人)
- 男 23,187人 (- 10人)
- 女 21,446人 (- 3人)
- 世帯数 16,258世帯 (+20)

市内交通事故発生状況

(人身事故)

平成31年4月末日現在

※( )は前年同月比

- 発生件数 29 (- 9)
- 死亡者 0 (- 3)
- 負傷者 39 (-13)

広報紙に広告を  
掲載しませんか？

【掲載位置】

毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段

【1回の広告料】

1段枠 20,000円(税込)  
半枠 10,000円(税込)

【申込期限】

掲載希望号の40日前まで

【問】

総合政策課 ☎681-1113

# 生涯学習課からのお知らせ

## ■第14回 雨情音楽祭

【日時】6月8日(土) 午後1時～

【場所】氏家公民館ホール

【主催・問合せ先】雨情音楽祭実行委員会 ☎682-2192

## ■さくらジャズ・ラインハルト・フェスティバル2019

### 前夜祭

【日時】7月5日(金) 午後7時～

【場所】さくらテラス

### 1stDay

【日時】7月6日(土)  
午前11時～午後3時(予定)

【場所】道の駅きつれがわ、  
和い話し広場 他

### 2ndDay

【日時】7月7日(日) 午後2時～

【場所】喜連川公民館ホール

【出演】東京ホット倶楽部バンド 他

【問】生涯学習課 ☎686-6621



## ■成人式実行委員募集！！

第15回成人式は、令和2年1月12日(日)に氏家公民館で開催します。そこで、成人式実行委員として成人式の企画運営に携わりたい新成人者を募集します。思い出に残る成人式を一緒に企画してみませんか？活動内容などの詳細は、お問合せください。

【参加資格】令和元年度新成人者

(平成11年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方)

【申込期限】

6月28日(金)

【申込方法】電話で申込み

【申込・問合せ先】

生涯学習課 ☎686-6621



昨年の成人式実行委員





# 初夏の音展～日本画の魅力～

## 7月21日(日)まで開催



松尾敏男《月輝く古都》

### 会期中のイベント

※すべて要観覧料

#### ◆開幕記念式典

【日時】6月1日(土) 午前11時～11時30分

【オープニング演奏】松尾由佳(ピアノ)

#### ◆オープニング記念ギャラリートーク

松尾由佳氏(松尾財団理事長)、  
那波多目功一氏(日本美術院同人)

【日時】6月1日(土) 午前11時30分～

#### ◆会期中の特別鑑賞会

【日時】6月22日(土) 午後2時～3時

【講師】齋藤満栄氏(日本美術院同人)

#### ◆日本画壇の俊英

～日本画の魅力語る作家のリレートーク～

【日時】6月30日(日) 午後2時～3時

【参加講師】岩波昭彦氏、岩谷勢子氏  
大島婦美枝氏、加藤裕子氏、増田皓子氏

#### ◆七夕スペシャルコンサート～JAZZの響き～

【日時】7月7日(日) 午後2時～3時

【出演】吉本ヒロ(パーカッション)、得田サトシ  
(鍵盤ハーモニカ)、入船裕次(ウッド  
ベース)、松尾由佳(ピアノ)

現代の日本画壇を牽引してきた巨匠松尾敏男をはじめ、那波多目功一、齋藤満栄、前原満夫、松本高明等日本画家29名の作品を紹介し、描かれた作品の場面を紐解き、作家の「思い」を紹介することで、皆様に日本画をお楽しみいただきます。初夏の訪れたミュージアムで、現代日本画の名品をご覧ください。そして画面に流れている音を感じて、日本画の世界に浸ってください。

### 松尾由佳・麻里コンサート 初夏の音スペシャル ～ピアノとフルートの調べ～

【日時】6月16日(日)  
午後2時～3時

※要観覧料

【出演】松尾由佳(ピアノ)  
松尾麻里(フルート)



### うじいえ自然に親しむ会

#### ◆シナダレスズメガヤ抜き取り作業

【日時】6月2日(日)  
午前9時～11時

【集合】氏家大橋上流カワラノ  
ギク保全地

#### ◆オオキンケイギク抜き取り作業

【日時】6月5日(水)  
午前9時～11時

【集合】ゆうゆうパーク  
駐車場の階段前

#### ◆ホテル観察会

【日時】6月16日(日)  
午後7時～8時30分

【集合】ゆうゆうパーク  
駐車場の階段前

〒329-1311 さくら市氏家1297番地 ☎682-7123 FAX682-7854

【開館時間】午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 【休館日】3、10、17、18、24日

※初夏の音展は特別料金です。

【観覧料】一般600円、高・大学生400円、小・中学生200円

さくら市民は半額、さくら市内小・中学生は無料。さくら市内で障がい者手帳をお持ちの方と同伴者1名は無料、市外は300円。

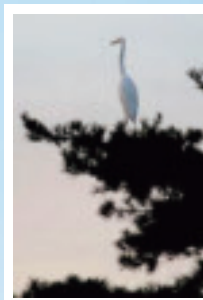
## さくら市ミュージアム

～ 荒井寛方記念館 ～

### 撮っておき。さくら市!

皆さんが撮った市内の写真を募集しています。投稿していただいた写真は、市ホームページ等に掲載します。皆さんが見つけたさくら市の素敵なロケーションを紹介してください!

### 鶯



【問】総合政策課 ☎681-1113

撮影者 櫻野  
亜数 金太郎さん

撮影日時 平成29年12月26日

場所 勝山パーク

#### コメント

首を長くして何を見ているのでしょうか。